

春日井市交通死亡事故多発 非常事態宣言

令和4年6月29日、30日に立て続けて交通死亡事故が発生し、2名の方が亡くなられています。

交通死亡事故は今年に入って6件目（6月に入って4件目）となり、深刻な状況が続いております。

この事態を重く受け止め、市内からこれ以上の犠牲者を出さないためにも、春日井市交通安全条例に基づき、本日ここに「交通死亡事故多発非常事態宣言」を発令します。

市民の皆さまにおかれましては、「基本的な交通ルールを遵守し、安全確認を徹底すること」や「自動車を運転する際は、速度を控え、歩行者や自転車の行動に気を配ること」など、それぞれが安全運転、安全行動を心掛けていただき、引き続き、交通事故防止に御協力いただきますようお願いいたします。

今後とも、春日井市、春日井警察署、関係機関等が連携を図り、交通事故を抑止するために必要な対策を講じてまいりますので、御理解のほどよろしくお願いいたします。

《宣言発令期間》

令和4年7月1日（金）から7月7日（木）までの7日間

令和4年7月1日

春日井市長

石黒

直樹